



市議会だより



巣立ち間近いノスリのヒナ

主な内容		
CONTENTS	6月定例会で決まりました……………	2
	議案等の審議結果……………	4
	6月定例会一般質問……………	6
	地方議員年金制度廃止・新会派紹介……………	15
	議会改革検討委員会の報告……………	16
	政務調査費の報告……………	17
	常任委員会報告……………	18
	市民の声・編集後記……………	20
	市議会ホームページ http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html	
	議事録閲覧 http://www.gijiroku.jp/gikai/c_azumino/index.html	

人口と世帯 2011. 8. 1現在 ()内は対前月比

人口99,481人(+129) 男48,226人(+59) 女 51,255人(+70) 世帯37,368世帯(+85)

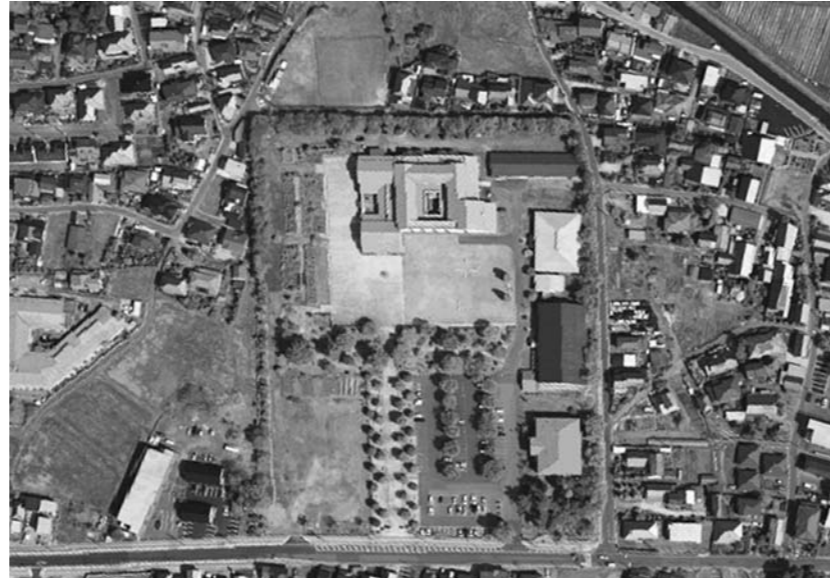
6月定例会で決まりました

平成23年度 安曇野市一般会計補正予算(第1号)など

平成23年安曇野市議会6月定例会は6月1日開会し、会期22日間をもって6月22日に閉会しました。この間、市長提出議案など34件が審議されました。

新本庁舎建設用地取得に土地購入費と補償費等を計上

新本庁舎等建設のための用地確保のめどがつき、土地購入費と補償費等を合わせて総額10億5千2百万円の補正予算が計上されました。また、総合支所の整備についても、市民の皆さんと一緒に検討して頂く必要があることから、支所ごとに「支所等整備検討市民会議」を設置することとし、そのための予算(5支所合計)59万5千円も計上されました。



本庁舎建設予定地

平成23年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)の概要 補正予算額10億8,100万円を追加し、補正後の予算額366億100万円

歳入について

主な内容として財政調整基金繰入金 7,830万2千円増額(財源調整)、庁舎建設事業費の増による旧合併特例事業債9億9,810万円増額など。

Q 総合支所等整備検討市民会議について、その意義と地域審議会との整合性をどう考えているか。
A 地域審議会から出された内容について、より具体的にその地域を中心に検討していく会議である。地域審議会との整合については、昨年4月19日に市長から5つの地域審議会に對して、「本庁舎建設に伴う総合支所のあり方について」諮問し、8月6日付で5つの地域審議会から提言を受けている。22年12月に策定した安曇野市本庁舎等建設基本計画に反映している。

Q 農業生産振興事業の422万1000円について、当初予算1375万円のところを6月補正で前年度からの振り替えによる説明があった。なぜ1年遅れの施行となったのか。
A 起債残高の増は、臨時財政対策債の借入れが大きく増えたことによる。今後も保育園や学校など市民のための建物を建設していくには、地方債を充当しなければいけないので、使い方については精査しながら対応していきたい。

歳出について

主な内容として本庁舎建設事業10億5,070万円(用地取得、移転補償)増額、被災者支援事業420万8千円(教員住宅へ受け入れの被災者に必要な備品等の借上げ)増額など。

一般会計補正予算(第1号)に関する質疑

A これはタマネギの収穫機械一式の導入に係る補助金の増額である。この機械(収穫ハーベスター)は汎用性が低く、受注生産のため22年度中に納品ができないことが判明した。やむをえず23年度に繰り延べて実施することになった。

Q 前々年度末現在高、前年度末現在高見込額、当該年度末現在高見込額、それぞれ合計は357億円、365億円、376億円。地方債は借金であり減らしていくべきところ、増えているのは何が原因か。
A 起債残高の増は、臨時財政対策債の借入れが大きく増えたことによる。今

安曇野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

新田東地区の地区計画が決定されたことにより、その適用区域及び建築物の制限を加えるための改正

賛成多数で可決

◆反対
豊科新田東地区は、第二種住居地域でありながら何故例外を設けるのか。一般家屋と公共施設は違う。

う。高さ制限や、環境アセスメントにおいても、十分な裏づけが必要な地域であるということから、この点についての条例の内容にも問題があるので反対する。

◆賛成

豊科新田東地区は第一種低層住居専用地域であり、豊科近代美術館、交流センターは本来この地域に建築できない。そのため、建築基準法の建築許可により建てた経

過がある。その許可条件として、都市計画の用途地域の見直しを行うべきということがあった。第一種低層住居専用地域を第二種住居地域に変えるのは、そのための条例改正であるので、賛成である。

平成23年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)について

◆反対

*本庁舎建設事業10億5,000万円余の補正について、国難と言われているこのとき、特別債を当てるに新庁舎建設用地を確保することには反対。

*庁舎建設について、79億8,000万円建てるのが本当にいいのか、今から検討し直しても決して遅くはない。

*土地の購入は庁舎建設へ進む入り口になる可能性があるが、建設についてはまだ市民の合意等を十分に得ていない。

◆賛成

*一つの10万都市をつくるという選択をし合併して5年半。3月11日の未曾有の大震災が発生したが、被災地でない地域は自粛ムードを排し健全に活動しなければ、被災地を支援することはできない。10万都市がさらに確固たるものになっていくために、我々は万難を排して本庁舎建設を達成しなくてはならない。

*今回の補正予算全体について反対するのではないなら、本庁舎用地取得費を削除する修正案を提出すべきである。

賛成多数で可決

*庁舎の敷地は広いにこしたことはない。建物配置の自由度が増し、建築にかかるコストが削減できる。この機会を逃しては新庁舎の建設は難しい。
*用地取得費等に10億少々をかけたも、80億円で納まるという説明は納得できる。
*合併特例債を充てるので、この補正によって財政を圧迫する状況ではない。

平成23年安曇野市議会6月定例会審議結果

議案番号	件名	結果
報告第9号	平成22年度安曇野市一般会計繰越明許費繰越計算書について	受理
報告第10号	平成22年度安曇野市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	受理
報告第11号	平成22年度安曇野市一般会計事故繰越し繰越計算書について	受理
報告第12号	平成22年度安曇野市水道事業会計繰越計算書について	受理
報告第13号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関する事)	承認
報告第14号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関する事)	承認
報告第15号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関する事)	承認
報告第16号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関する事)	承認
報告第17号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第18号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	承認
報告第19号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第20号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市一般会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第21号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第22号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第23号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第24号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第25号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第26号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第27号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第28号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第29号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第30号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市富士尾山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第31号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認

報告第32号	専決処分の承認を求めることについて(平成22年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第33号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関する事)	受理
議案第49号	安曇野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第50号	平成23年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第51号	平成23年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第52号	平成23年度安曇野市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第53号	自動車事故に係る損害賠償について	原案可決
議案第54号	市道の廃止について	原案可決
議案第55号	市道の認定について	原案可決
議案第56号	安曇野市・松本市山林組合規約の変更について	原案可決
議案第57号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任

請願

受理番号	件名	結果
請願第2号	35人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書	継続審査
請願第3号	長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書	継続審査
請願第4号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書提出に関する請願書	継続審査
請願第5号	多目的グラウンド(野球場)設置について	採択
請願第6号	郵政改革法案の速やかな成立を求める請願書	採択
請願第7号	住宅リフォーム助成制度に対する補助を求める請願書	採択

議員提出議案

議案番号	件名	結果
議員提出第3号	郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書	原案可決
議員提出第4号	議員派遣について(常任委員会の視察研修・議員研修に関する事)	原案可決

平成23年第3回臨時会(7月)審議結果

議案番号	件名	結果
議案第58号	土地の取得について	原案可決
議案第59号	安曇野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例	原案可決

6月定例会 議案審議(抜粋)

平成22年度安曇野市一般会計補正予算(専決第1号)

専決補正予算額8億1,600万円を追加し、補正後の予算額370億2,600万円とした。

主な歳入について

市税/6,755万円、地方贈与税/1億307万円、地方消費税交付金/1億1,832万円、地方交付税/6億2,700万円の増額。たばこ税/1,160万円、県負担金・補助金等/1,817万円、市債/2億460万円の減額等。

主な歳出について

総務費(一般管理費、人件費、被災地への義援金等)/13億2,532万円増額、民生費/2億517万円減額、教育費/9,368万円減額、農林水産業費、教育費等減額等。

◆質疑

Q 財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金が14億円余と高額だ。専決でなく当初予算に見込めなかったのか。

A 23年度に借り換えの地方債を、借りかえせずに、繰り上げ償還として6億円を、公共施設整備基金7億円は将来の施設、建設面の充当にと計上した。

請願書審議結果

請願第3号 長野県独自の30人規模学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書

請願第2号 35人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書

請願第4号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書提出に関する請願書

反対討論 2005年総選挙で小泉政権が大勝利。日本郵政事業が、一般金融機関を圧迫、中小企業が倒れ、といったことが復活する恐れがある。反対である。

賛成討論 まず、利用者、国民の立場で考え、金融業界の都合による現在の郵政事業からの脱却を。利用者の立場として、また、今回の東日本大震災の被災地においても、利便性自体が大きく低下している。早期の成立が必要であり、賛成である。

人事案件 (議案第57号)

○横内理恵子氏と三澤一子氏の人権擁護委員の推薦について適任とした。(任期：平成23年10月1日から3年)

危機管理と災害時の対応について



平林 徳子
(新生活会)

問 市長は3月11日の東日本大震災の被災地である遠野市・多賀城市・郡山市・南相馬市を、副市長は栄村を訪問した。そこで感じた事、今後の市政や危機管理にどのように生かしていくのか伺う。

市長 地区の公民館が拠点避難施設として極めて重要な役割を果たしていた。行政機能も麻痺して役割に限界があり、各家庭や一人一人が危機意識を持つ必要性を感じた。

特に日常の隣近所の間関係、絆、地域のつながりの大切さを痛感した。今後、防災体制の点検、被害地想定、避難対策、災害予防等の見直しを行い被害の軽減に努めなければと考える。

今回の大震災で、県、国の対応に時間がかかり過ぎる限界がある。友好都市、姉妹都市からいち早く救援物資等届けてもらい、情報も的確に連携が図れると市長等関係者から聞いた。現在災害協定を締結している自治体との内容を確認し、場合によっては見直しも考える。今後はあやめサミット、武蔵野市交流市町村協議会の構成市町村、友好

安曇野市の「通学路の安全」について



内川 集雄
(無所属連合)

問 子どもたちの安全、通学路の安全について伺う。

子どもたちの安全対応を。都市建設部長 児童生徒が安全に、安心して横断ができるよう交差点のスクランブル化について公安委員会に要望する。

問 子どもの命は大切だ。国道19号線、野田信号交差点に、37名の桜坂区、野田地域ゾナの中学生を含め40名が豊科北中学校に通学している。退避場がなく縁石を含め1mほどのスペースに、自転車を持った子どもたちが信号待ちをしている。目の前を大型トラック、乗用車かなりの量が走る。最近鹿沼市において車が通学の列に飛び込んで、子どもたちが犠牲になった。危険な交差点の改良について伺う。

問 豊科下鳥羽区の農業用水路マスに小学生が落下した事故について伺う。

都市建設部長 地元区長、関係者に現地立会をお願いし、状況等を調査のうえ検討する。

農林部長 通学路にある水路で非常に水流が早く危険な個所だった。マス等の安全対策を早急に講ずる。

問 田沢駅前が極めて狭い。降雪雨時に送迎の車が渋滞する。交差点にはみ出した車列のなか、東小学校に通う子どもたちが危険にさらされている。子どもたちの安全について伺う。



退避場のない国道19号野田交差点

問 放射線の測定方法については。市民環境部長 ①定時定点観測で一日一回は測定をする。高さは人の生活圏、1.2m程度で考える。②5地域の中心に近い場所にある、幼・保育園、中学校等公共施設で、定期的に測定。③として①②以外で特に子どもたちが集まるような場所。④③それぞれ子ども達の身長レベルに合わせた地表面で測定したい。



退避場のない国道19号野田交差点



借金財政のもと、今なぜ新庁舎建設するのか

松澤 好哲
(日本共産党安曇野市議員)

問 東日本大震災は国難といわれている。国は900兆円を超える借金がある。その上に30兆円を超える当面の支援が求められている。この国に更に借金をさせて庁舎の建設をする事は今はすべきでなく、全力で国民規模の支援のときである。庁舎建設は延ばしても凍結しても、安曇野市として支援を最大限する時ではないか。安曇野市の財政も平成21年の連結決算で933億円の借金がある。平成22年度は47億円、平成23年度は42億円の借金をする。また、新庁舎建設の約79億8000万円と平成27年度からの段階補正で、交付税が約22億減らされる。合併特例債は交付税に措置、算入されるものだ。この建設費の借金をする事は市民の暮らしに向くべき経費の削減につながり、まさに最悪の借金型・循環型借金不健全財政になるのではないか。この庁舎建設は35年40年後には再び建設をしなければならぬとするならば、借金が終わらない返済中に、建設費が必要になる可能性もある。庁舎建設しても地域の経済が暖まることはない。市民の暮らしが潤うどころか、借金の返済を続ける安曇野市になってしまふ。

市長 建設総事業費は79億8000万円であり、土地買収で敷地面積を確保できれば工事費の低減になる。この合併特例債を逃がせば庁舎建設は困難になる。プール跡地は防災広場とし、通常は公用車の駐車場を兼ねる。交付税が全国的に減らされる可能性は否定できない。

【その他の質問事項】
○農業基本計画と地下水条例
○東日本の大震災と市の防災・危機管理



10万都市に相応しいスポーツ施設整備をスピーディーに

山田 高久
(新生活会)

問 市はようやくスポーツ振興計画を策定したが、合併してすでに6年目に入っている。特例債の有効活用を考えれば、整備実施を早める必要があると思われる。市と教育委員会との連携を深め、スピーディーな取り組みを問う。

①県からの施設整備の資金援助はないと考えている。②南部の多目的に利用できるグラウンドの必要性は十分理解している。機能や配置など早急に検討し、また財政状況を見極めながら条件が整えば、時期を早めて整備することを視野に入れて考えていく。

①豊科県民運動広場改修工事(23年土地取得)について国・県の支援あるか。
②市南部の多目的グラウンド(野球場)建設事業について、当該グラウンドは今までに陳情2回議会で採択され、今議会にも申請が出される等要望多い事業である。しかし特例債の計画なく、スピード感もない。消極的である。

③平成15年に基本設計。早期着工の意見もあるが他のスポーツ施設との整合性を見極めることが大事と考える。

③豊科南部総合公園屋内運動施設建設は、実施計画では24、26年となっているが、早期着工できないのか。
④押野山多目的運動場は計画では26、27年度としているが、特例債の有効利用ができるのか。また、国・県の支援はどのような形になっているのか。
市長 スポーツ振興計画を、22年度策定した計画に基づきスポーツ振興を図っていきたい。都市建設部と教育委員会の連携は、より一層深めていく。

【その他の質問事項】
○東電ダム決壊を想定した防災計画の見直し修正について



石巻で青空市場(無料)に集まる人々 4/24



穂高広域の一般廃棄物処分場建設候補地凍結について

大月 晃雄
(新生活会)

問 穂高広域施設組合（焼却場）は安曇野市、池田、松川、筑北、麻績、生坂の一市5町村で運営しているが、当市は何割を負担し、その額はいくらか。
市民環境部長 7割負担し、22年度で6億7000万円。

問 灰の最終処分場建設候補地は、最終処分場検討委員会に諮問し、3ヶ所の候補地から最終一ヶ所を21年11月に豊科田沢を答申した。宮沢市長はその10月に就任した。今は民間に委託して処理をしている。そして高い金を払っている。灰の処理は当然自区内処理が基本である。業者を頼んで他の地区に搬送して処理するのはとんでもないこと。不都合があった場合には出した所に責任が来るのが常識。田沢地区を指名し、小瀬幅地区に猛反対を受け、凍結。原因が何であったか聞きたい。
市長 凍結に至った理由は、平成21年11月に最終処分場検討委員会から、豊科候補地を最終候補地とする報告書が提出された。小瀬幅地区の皆さん方に、賛否はともかく概要を説明する機会を設けてもらうよう区長に面会しお願い

をしたが、平成21年3月の区集会で受け入れ拒否が議決済みと、応じられず1年余りが経過。昨年12月に小瀬幅区長に説明会の開催を依頼したが拒否という結果。
問 我々市民から見ると、何か門前払いのようなやり方。交渉も話し合いもなく非常にまずい。この方法がこれからも通用すると何事も解決できない。賛否はともあれ、市長を門前払いすることはありえない。市長だけの責任だとは思わない。事務局にも責任がある。3ヶ所を選定した時、2ヶ所は現在、所有権を有する地主と、鉱業権を有している砕石業者がいる。選定に当たって権利者の了解もなく土足で踏み込んで調査をしたという。こういうやり方も小瀬幅の皆さんに影響したと思う。
市長 最終処分場を断念したということではなく、時間を要する問題であるので、当分の間凍結し、民間の委託処理で行っていかざるを得ない状況と、理解していただきたい。



放射能を帯びた瓦礫が市へ搬入される可能性とその対策は

山地 重雄
(無所属連合)

問 国難である東日本大震災の結果、おびただしい量の瓦礫や廃棄物が発生した。原発事故により、これらの瓦礫に放射性物質が付着したものが多くことも明らかである。環境省は5月11日時点で、全国346市町村で瓦礫の処理を受け入れる意向があると発表した。安曇野市はこれを受け入れる意向はあるか。
市民環境部長 穂高広域施設組合では「持ち込まれるものが不明なので受け入れられない」としている。また、市の所有する最終処分場でも同様の考えである。

問 放射能を帯びた廃棄物が、故意あるいは無知によって、様々なルートを迂回し、その出所が曖昧なまま我が市の産廃業者へ搬入され、チップ化や焼却処分されることも考えられる。この対策は。
市民環境部長 現状については、5月2日付で国からの通知により、当面の間は瓦礫の移動及び処分は行わないとされている。また放射性物質による汚染に関する基準や、適切な処理の方法



天を覆う瓦礫の山（福島県）

を、科学的かつ具体的に定める必要があるが、そのためには一定の時間を要するを得ないことである。通常の生活空間に放出された「放射性物質が付着した廃棄物」を想定しておらず、未だ法整備が成されていない状況である。今後は国の動向を注視し、場合によっては県と相談し、産廃業者への聞き取り、或いは立入検査を行う必要があるかもしれない。市民に不安を与えないよう対応する。
【その他の質問事項】
○増田建設産業の一般廃棄物処理業許可の更新について



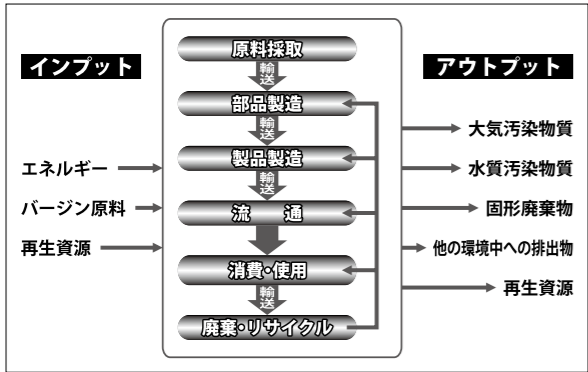
環境対策は製品のライフサイクル全体の評価が必要では

松尾 宏
(平)

問 地球温暖化防止の為の、CO2削減を主体に各部署の取り組みは。
総務部長 地球温暖化防止のために冷房は28℃とし、服装で暑さに対応すること。また待機室の絶滅作戦と緑化に取り組んでいる。

市民環境部長 安曇野市地球温暖化防止実行計画により、平成25年には平成20年度比で温室効果ガスを6.1%削減することに取り組んでいる。
農林部長 小規模水力発電を研究。
教育次長 学校において電力使用量を15%節電に取り組むことを指示。

問 環境対策を実施するとき、商品の、製造、輸送、販売、使用、廃棄そして再利用と、ライフサイクル全体の中で環境負荷を考える必要がある。産業の発展及び生活の向上に対し、環境負荷が重くなることは相反することであり、どこで折り合うかは、地球規模で考えるべきであるが、安曇野市の今後の環境対策に取り組む姿勢について伺う。
市長 環境問題は、これからの地球を守るという観点からも極めて大切な課



製品のライフサイクルと環境負荷の概念図

題である。継続をして取り組んでいかなければならない課題であるので、各部長が答弁をしている課題を共通の課題として庁内で取り組みながら、市民、市民や企業の協力を得ながら、学校教育の中でも環境教育をしっかりと位置づけて、全体的に取り組んでいく課題と考えている。
【その他の質問事項】
○指定管理者制度の運用について



災害時の行政機能の継続に備えてのシステム整備

松森 幸一
(公明党)

問 基幹システムで管理されている「住民データ」は、各自治体のみ保有され、市民サービス・税徴収のための基礎情報であり、市民・行政にとっての「財産」といえる。例えば災害発生時においても「住民データ」の損失は許されない。バックアップデータの現状・課題、また、データ保管の多重化・分散化が必要と考えるが取り組みは。
企画財政部長 基幹システムは複数の情報機器を並列稼働、日々のバックアップは、耐震に優れた市施設に情報機器を設置し、市のネットを使って保全。磁気テープ等で施設内耐火金庫等に保存している。今回のような市内全域の災害への対策は万全とせず課題である。データの多重化、遠隔地保全は大変有効であり、セキュリティや費用面等の課題はあるが、最新通信技術を利用し進めたい考えはある。

問 阪神淡路大震災の際に西宮市が開発し、全国自治体に無償公開されている「被災者支援システム」は、被災者支援を一元的に管理できるシステム。災害発生時には行政の迅速な対応が被災



市民福祉課窓口

者支援に不可欠となり、導入し活用体制の整備を提案する。評価、必要性は。
企画財政部長 災害時に必要なものが盛り込まれた大変有効なシステムである。導入は職員で対応できるが、費用は積算していない。システムを立ち上げるための検討を早急に進めたい。
総務部長 自治体が担う復旧・復興の業務を支援する様々な機能を持ち、危機管理情報の共有体制を構築する上で必要なシステムである。災害時の危機管理に真に役立つシステムの導入は、備えあれば憂いなしと考えており、情報政策課と連携をし、本当に活用できるか、研究を進めていきたい。

建設して良かった「新庁舎建設」 を目指して



相田 登美枝
(無所属連合)

問 庁舎は市民の一体感の醸成と安心安全を守るための心臓部。新庁舎建設予定地の南西側の民有地取得の目的がたった。その関連経費は10億5070万円になる。また、当初の概算事業経費「79億8000万円を超えない努力」とあるが、その試算と根拠について伺う。

市長 今回、広い敷地を確保できることにより、より効率的で使いやすい平面計画が可能となり、作業スペースが広がることで仮設工事費の軽減や低減が図られる可能性が大きくなった。今回の大震災により、国の財政も厳しいものがある。建設資材の高騰等、予測出来ない事態も生ずる可能性もあるが、後年度負担を軽減し、合併特例債の活用できる範囲以内で建設を進めていく。

問 新庁舎建設に当たっては、地元経済の活性化となることを願う。新庁舎は地元業者でと、期待していいか。

市長 地元業者が設計業務に参加することにより、身近に安心して相談ができ、メンテナンスの上でも期待できる。本庁舎建設で災害復興支援や福



文化ゾーン「近代美術館」より南西木立の向こうに庁舎が

祉・教育問題が滞ることはないか。
市長 新庁舎の役割は防災広場の整備とともに、市民の安心安全を守ることができると考えている。また、福祉や教育サービスを低下させないことは行政の責務と考える。
【その他の質問事項】
○「おひさま」効果と住んで良かった地域づくりについて

三郷一般廃棄物最終処分場の 活用実態は



小林 紀之
(信進クラブ)

問 平成9年度竣工の三郷一般廃棄物処分場は、三郷地区で出た陶器、ガラス屑の処分場として、三郷地区のみが使用・運営している。合併したからには、市全体の施設として活用すべきではないか。

市長 5町村が合併し、5年が経過した今日、三郷地区以外の4地区の廃棄物を入れられないことは、行政運営上からも、市の地域住民一体感の意味でも、非常に重大な問題と認識している。使用は本年度まで、と、旧三郷村との約束があるが、残容量がたくさんあるので、財政健全化・市民の生活を守る上からも、その活用に地元住民の理解、協力を得られるよう鋭意努力する。

問 今年度が使用期限とあるが、市全体で活用した場合、残容量からして何年活用できるのか。

市民環境部長 三郷地域他、4地域含め10年間埋立ててもまだ少し余力がある。一応10年をめどに延長を希望、予定している。

問 なぜ、地元の理解を得られないのか。大きな理由と対策は。



三郷地区の一般廃棄物最終処分場

市民環境部長 三郷の上・下長尾区長及び地元組合代表者との意見交換会では、周辺の畜産団地の畜産公害、悪臭の解決ができないことが、最大の理由である。
農林部長 畜産団地の臭気対策は、一昨年から「臭気対策研究会」において研究対策し、施設改善、研修等、畜産農家、行政ともに進めている。
【その他の質問事項】
○モンスターペアレントについて



「住宅リフォーム助成制度」 創設の時期は

猪狩 久美子
(日本共産党安曇野市議団)

問 県下でも昨年、実施自治体が3市町村だったこの制度も現在、年度内に創設見込みを含めると35市町村を超えようとしていて、大きな広がりを見せている。この6月議会では請願書も出され、環境経済委員会では採択された。今、この制度を実施する決断の時ではないか。

市長 4月下旬に早期創設の要望が市長宛に提出された。建設産業労働組合からも直接話を聞く機会もあった。緊急経済対策の観点から他の経済対策との連携や整合性なども検討した上で、制度設計をするよう指示をした。

問 実施時期はいつと考えているか。業者は市内業者に限ってとし、資材購入もできるだけ市内業者にお願います。また手続きは簡素化し、大勢の方が利用しやすいものに、予算も思い切ったものにする。耐震補強工事、介護保険からの改修費などの補助が制度ともあわせて使えるようにできないか。

商工観光部長 時的なものでは明確に答える段階ではない。

市内業者への限定は、他の先行事例でもなっている。資材購入は業者間の取引もあるので限定できるかわからない。対象工事費、補助率、上限枠はどうするのかという設定によって利用率、経済効果も違ってくる。他の制度との組み合わせをしている自治体もある。やるからには有効的な制度にしていきたい。

問 市民や業者への周知を広報、ホームページ、回覧板などで徹底することが大事だ。経済効果を見ると、9月補正で予算を盛ることが効果的と考えるが。

市長 財政状況等も勘案しながら適切な対応をするように、指示をした。

【その他の質問事項】
○2012年改正となる介護保険制度をどうみるか
○市内の介護施設整備について
○災害時の避難施設、避難場所について



国難の時、本庁舎建設を進める 市長方針で本当によいのか

吉田 満男
(無所属連合)

問 市長は新聞社の行ったアンケートにおいて「東日本大震災に巨額な復興財源を要する状況を踏まえ、今後の市財政運営に不安を感じているか」という問いに対して、「感じている」また、「合併特例債で大型事業を進行中、多大な影響を受ける可能性がある」と答えているが、こういった一大事の時、住民アンケートなり住民投票を実施したらと思うがどうか。

市長 財政状況は、これから国も、二次補正を組みながら国債発行等を考えるところとあり、国全体の財政状況が厳しくなるという認識は持っている。ただ、合併特例債については、これは一つの法律で全国津々浦々合併を促進してきたわけであり、引き続き堅持されるものと思う。アンケートについては、むやみやたらにとるといふことはしない。

【要望】 議員有志が行った住民アンケートについては、非常に重要なことが含まれているので、実施すべきだと考えている。本庁舎建設については「最終的に責任を取るのは安曇野市民」と



5月24日視察 石巻市渡波駅近辺の惨状

いうことになるので、十分考慮したなかで、市長、また議員も本当にいいかどうかを見定めながら決定していくことが大切である。
【その他の質問事項】
○市内の活性化策について
①「住宅リフォーム助成制度」について
②建物の耐震診断、耐震補強について
③「おひさま」放映による市内の観光などの活性化策について

糸魚川・静岡構造線地震に備えての防災力強化について



小松 洋一郎
(しん風会)

問 東日本大震災からの教訓と牛伏寺断層の地震確率が高まる中で、災害予防面から今やるべき課題は何か。

市長 過去の災害実績や今後発生予想される警戒地域・箇所を明確にすると共に、いざという時に対し、構成員全体への情報伝達や対処方法を共有する仕組みなどの見直しと充実を図る。

問 ハザードマップの活用方法として区に対し説明会を実施するのか。また、学校での活用方法を伺う。防災意識面は行政部門と市民間で温度差がある。地区防災担当職員の役割と83区の自主防災訓練の実施状況はどうか。避難場所は安全性に欠けていないか。

総務部長 災害時に冷静かつ迅速に避難できるような、身近な危険箇所を事前に確認するための資料として活用してほしい。ハザードマップ等の説明会は、地域の自主防災の考え方もあるので要請があれば説明に行く。地区担当職員は市との情報交換も十分できる状態なので、自主防災組織と一緒に訓練に参加する。防災訓練数は60件である。避難場所と避難施設については旧

5町村のままなので、見直しをする。**教育次長** 学校では危険箇所の把握や活用方法を検討していきたい。

問 一般住宅の耐震化率と今後の対応は。

都市建設部長 耐震化率は3.3%と低い。市の耐震診断枠が満杯なため、県に予算の追加を強く求めていく。

問 備蓄品の保管場所と分散状況は。

総務部長 食料品は穂高東中学校と豊科の消防コミュニティ施設。生活必需品は三郷防災倉庫、堀金除雪基地と明科支所、今後はできるだけ分散する。

【その他の質問事項】
○夏場の節電対策について



避難場所の様子 (石巻市)

情報提供と行政の説明責任は



黒岩 宏成
(信進クラブ)

問 情報提供と行政の説明責任はどうか。あるべきか伺う。

市長 行政機関が保有する情報は市民の財産である。市民が知りたいときに自由に知りうるように、市民の知る権利を尊重していくのが基本的な姿勢だ。

総務部長 情報は市民との共有財産であり、行政から市民へ積極的に迅速に行うのが行政サービスの一環であり、形式的に説明責任を果たすのではなく、解りやすい説明が重要である。

問 情報は市民にとって適切であるか。例えば安曇野菜園について、また、4月から条例が変わった土地利用に関することは。

農林部長 責任問題は、精算の段階で今後の問題を含めて研究していく。

都市建設部長 4月から、建築住宅課に開発調整係を新設し、5月末現在で承認申請が12件であり、昨年と比べて若干件数は落ちている。

問 広報やホームページ等の情報提供には、住民の不安の払拭の役割がある。東日本大震災で放射能の農作物の風評

被害についてはどう考えているか。

農林部長 現在市では農産物の放射能の測定は行っていない。県農政部で安全確認をしている。市も方策を検討したい。

問 地域コミュニティと活性化について区長、民生委員の住民把握は。

総務部長 福祉、防災など情報は必要であるが、個人情報管理等ルールづくりが必要である。



安曇野菜園のトマト

森林整備と今後の森林組合について



小松 芳樹
(公明党)

問 市内の森林面積は3年で約300ha年々減少し、未整備と思われる雑種地が約400ha増えている。今後自然環境を守り低炭素社会の実現、とりわけ水資源確保のためにも守る必要があると考えるがどうか。

市長 森林は、私たちの安全で快適な暮らしを支える大切な資源であると捉えている。健全な姿で世代に引き継ぐため、市では森林・林業再生プランに基づき、国・県の施策を活用しながら森林整備を進めていく。現在「森林づくり県民税」を活用し、里山の集約化や間伐などを行っている。

問 国のプランでは、10年後木材自給率50%を目指すよう指導されているが、市での取り組みはどうか。

農林部長 県産材を一定以上使うことで、木造施設への助成制度を利用できるため、有明あおぞら保育園、穂高北小学校体育館等の建築をした。今後も制度を利用し、趣旨が全うされるよう努力する。

問 特別財産区の山林組合の他に、任意団体の山林組合があるが、財産区同



林道整備が進む南小倉

様に市の特別会計に組み入れ、一括管理する考えはあるか。

市長 4つある組合にはそれぞれ歴史があり、時間がかかる課題だ。今後調整していきたい。

【その他の質問事項】
○「おひさま」効果で、持続的な観光施策について

○災害時医療活動マニュアルの改訂要望と市民への周知徹底について

観光と文化芸術産業のまちづくりをどう進めるか



萩原 勝昭
(無所属連合)

問 市長は安曇野市を訪れた観光客に何を、どこを見てもらいたいのか。あるいは全国発信したいもの、発信できると考えているものは何か。

市長 NHKの連続テレビ小説「おひさま」では、ごく普通に接している安曇野の原風景、自然の美しさを再認識する機会ともなっている。県内外から来訪された皆様方に満足していただき、地域が潤う産業振興、地域活性化を目指すために、観光振興策を今一度足元から見直す機会ではないかととらえている。安曇野市の素晴らしさをアピールするポイントは自然、そして景観の豊かさという地域資源が基本であるというようにとらえている。豊かな自然とそこに住む人々の営みが織りなす風景など、四季折々の豊かな風景はかけがえのない私どもの財産であると考えている。他地域との差別化が図れるという点では、美術館などの豊富さや平地観光にとどまらず、山岳観光もアピールでき、また、良質な温泉は魅力のある観光資源であり、大変多様な観光ニーズに耐えられる地域だという

ようにとらえている。

問 国が平成13年に文化芸術振興基本法を制定した。市も2月1日文化振興計画案を発表した。これに基づき芸術文化産業を振興支援するよう取り組むべきと考えるがどうか。また、豊科近代美術館は市の基幹美術館としているが整備の状況はどうか。また、全国発信できる3人(田淵行男、高橋節郎、萩原碌山)の作家の賞を設ける事はどうか。

市長 国の文化芸術基本法と、平成21年に策定された長野県文化振興指針と市の文化芸術振興計画により、文化芸術を振興する上での目標と実現に向けた取り組みの方向性を策定した。

教育次長 豊科近代美術館については増築等本年度実施設計、来年度工事着手の予定で取り組んでいる。

賞 については、田淵行男賞が昨年第3回目の全国公募をした。高橋節郎は25年度の開館10周年にあわせて公募展を実施する計画である。碌山美術館は財団法人であるので、美術館側の意向を確認しながら検討していく。

安曇野市における公文書の管理体制について



浜 昭次
(平)

問 公文書について一般市民の情報公開請求により不適切な対応事例が2例あった。国においても大きな問題があり、それを契機に公文書管理に関する法律が整備され、地方公共団体にもそれに準じて義務目標が与えられた。安曇野市における公文書の扱いは、現状どのようなになっているのか。

市長 市民の行政に対する信頼を揺るがす問題として、大変重要に受け止めている。職員の公文書に対する自覚が極めて足りず、組織として見過ごす結果となり、改善策として昨年11月から12月にかけて情報公開制度の職員研修会を開催し、適切な事務の徹底を図った。

総務部長 平成18年度に情報公開の手引きを作成、本年度4月情報公開の際の公文書の取り扱い、5月に文書管理上の注意事項について全職員に通知し適正処理を促している。

問 現状に於ける取り組みについて答弁を頂いたが、今後益々公文書の情報公開請求というものは増えていくと考え、それが市民の行政チェックの手法



市職員の情報公開研修会

として、当たり前に受け止められてきているからで、今後具体的に公文書との関わりについて市は、どのように取り進むのか。

総務部長 昨年に増して組織内の徹底を図る。

【その他の質問事項】
○学校支援地域本部事業について



村田コレクション問題 真の和解には市長の決断を

小林 純子
(無所属連合)

問 市の文化振興計画で、豊科文化財団と村田コレクションの位置づけは。

市長 財団が基本財産とする生活工芸品について、文化振興計画の中では特に触れていない。

問 豊科文化財団は村田コレクションを基本財産として成立した。このコレクションの位置づけが曖昧なまま、陽の目を見ることなく20年余が経ってしまったことは非常に残念。市長は村田コレクションをどう評価しているか。

今秋開催の「庶民の家具展」を機に、安曇野市の文化振興行政のなかに村田コレクションをきちんと位置づけるべきではないか。

市長 村田コレクションの評価は人それぞれ。私はこの価値を理解できていないので、評価や判断はできない。

問 村田コレクションに係る訴訟は和解したとして今日に至っているが、和解条項は履行されていないのでは。

市長 村田コレクションは、和解条項に基づいて平成8年3月22日議会の議決を経て財団に寄附された。何ら和解条項に抵触していない。



当時の計画では村田コレクションを展示することになっていた豊科近代美術館

問 実際に議決された目録は単なる一覧表で、豊科町が200万円かけて作成した正式なものではない。和解条項の1条、3条は不履行となるが、どうか。

市長 和解調停に基づき決着していると認識している。

【要望】平成2年の住民監査請求について情報公開されたので、当時の監査委員であった宮沢市長には真の和解へ導くために正しい判断を望む。

【その他の質問事項】
○環境調査と情報公開の問題について
○安曇野菜園の問題に関して調査検討する第三者委員会の設置について



藤原 陽子
(公明党)

防災の取り組みについて

問 備蓄品及び保管場所の拡大について伺う。現在の備蓄品の中に食物アレルギーの対応がされているのか。命に関わることであり、どれくらいの人数を想定し、何日分の備蓄なのか伺う。

総務部長 現在、市で保有している備蓄食料品については、使用している原材料の表示はしているが、特別食物アレルギー対策をした食品は備蓄をしていない。食物アレルギーについては、各家庭で3日から1週間分の備蓄を今後市民に呼びかけていく必要がある。市としてアレルギーに対し全く対応していないため、今後備蓄食料品を購入する場合は検討する。

問 常備薬について、避難生活の中で持病を持っている人が飲みそびれることなく、薬の確保ができるのか伺う。

健康福祉部長 東日本大震災において、常備薬を持ち出せなかったり、医療機関が被災したため、薬が補充できずに健康状態が悪化した方がいると聞く。命に関わる重大な問題のため、市の災害時医療救護活動マニュアルでは、災害時には医療救護所を立ち上げ、

常備医療品の供給等を行うことになっている。再度、災害時医療救護活動マニュアル検証委員会、備蓄医療品等について確認していくが、市内の医療機関や薬局が機能せずに市だけで対応できない場合は、県に医療品供給の要請することになる。また医療機関が被災してカルテなどの情報がない状態に陥った場合には、本人からの情報が重要。自分の使用している薬の名前と量を覚え、非常持ち出し袋にお薬手帳の写しを入れ、自分が処方されている薬がない状態でもわかるようにしておくことが大切。これらについても住民の皆さんに周知徹底を考えたい。

問 必要な物資は、最初から避難場所にあったほうが早い対応ができるため、保管場所の拡大について伺う。

総務部長 学校の協力を得て、空き教室を考えたい。また地区公民館を調査して増やしていきたいと考えている。

【その他の質問事項】
○総合防災訓練について
○防災広場について
○防災教育について

地方議員年金制度廃止

安曇野市議会は、昨年（2010年）9月定例会議会において、市町村合併で議員が減り財政破綻が見込まれる地方議員年金制度を廃止する決議をした。

2011年6月1日付で廃止する改正地方公務員等共済組合法が、5月20日、参議院本会議で可決、成立した。

地方議員年金は、議員の掛け金と自治体の負担で運営する互助年金で、1961年に始

まったが、今回の法改正により次のようになる。
既に退職した議員には引き続き年金を支給。高額所得者については減額する。現職議員には掛け金の80%を一時金として支払い、現職でも在職12年以上で年金受給資格がある場合には、一時金ではなく、退職後、年金を受け取ることもできる。2011年度中に積立金が枯渇する見通しであるので、今後の支払いには公費を投入することになる。

新会派紹介

新たな会派として6月1日、「無所属連合」が結成されました。代表者および所属議員は、右のとおりです。

会派代表者 荻原 勝昭
所属議員 相田 登美枝、内川 集雄、
小林 純子、山地 重雄、
吉田 満男

平成 22 年度

政務調査費について

平成 22 年度に各会派等に交付された政務調査費から支出した額、残金が生じたために返還した額と主な支出の内容をお知らせします。

なお、政務調査費の用途に関する詳しい内容は、政務調査費収支報告書に記載されていますので、ご覧になりたい方は、議会事務局までお問い合わせください。支出に関わる領収書など関係書類も、合わせてご覧いただけます。



会派名等	交付を受けた政務調査費の額	支出した政務調査費の額	返還した政務調査費の額	主な支出の内容
平	345,000 円	345,000 円	なし	会報の作成・配布に関する経費 295,600 円
しん風会	360,000 円	341,710 円	18,290 円	視察研修に関する経費 249,515 円
公明党	270,000 円	131,158 円	138,842 円	自治政策特別講座の受講に関する経費 98,640 円
新生会	270,000 円	86,306 円	183,694 円	書籍等資料の購入に関する経費 63,000 円
信進クラブ	540,000 円	540,000 円	なし	視察研修に関する経費 540,000 円
日本共産党 安曇野市議団	270,000 円	270,000 円	なし	市民アンケートに関する経費 270,000 円
民主党	15,000 円	なし	15,000 円	
荻原 勝昭	90,000 円	90,000 円	なし	市民アンケートに関する経費 90,000 円
山地 重雄	90,000 円	90,000 円	なし	市民アンケートに関する経費 55,564 円
相田 登美枝	90,000 円	12,050 円	77,950 円	研修会参加に関する経費 6,000 円
小林 純子	90,000 円	90,000 円	なし	市町村議員短期研修の受講に関する経費 28,600 円
吉田 満男	90,000 円	90,000 円	なし	市民アンケートに関する経費 39,870 円
合計	2,520,000 円	2,086,224 円	433,776 円	

注) 会派に属していない議員は、氏名を記載しました。

議案第 59 号 安曇野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の記名投票結果 賛成 21 票・反対 7 票

氏名	賛成	反対	氏名	賛成	反対	氏名	賛成	反対	氏名	賛成	反対
荻原 勝昭		○	小松 洋一郎	○		猪狩 久美子		○	畠山 倉光	○	
小松 芳樹	○		藤原 陽子	○		高橋 淨	○		青嶋 智隆	○	
山地 重雄		○	召田 義人	○		内川 集雄	○		相田 登美枝	○	
小林 紀之	○		小林 純子		○	大月 晃雄	○		松澤 好哲		○
松尾 宏	○		下里 喜代一		○	山田 高久	○		平林 徳子	○	
松森 幸一	○		高山 一榮	○		濱 昭次	○		黒岩 宏成	○	
宮下 明博	○		吉田 満男		○	丸山 祐之	○		藤原 廣徳	○	

※これに関する委員会審査報告は 19 ページをご覧ください。

議会改革

政務調査費分科会からの報告

政務調査費分科会は現在まで 7 回開催をしてきました。主要検討テーマは

- 政務調査費の広報費への充当について
- 政務調査費の額について

の 2 点を中心に検討議論を重ねてきました。

検討事項

「政務調査費の広報費への充当について」

① 中身を明確に按分しづらいため政務調査費を広報費（広報紙）に充当しない。
② 按分しなくてもよい中身の広報紙であれば、政務調査費に充当できる。
③ 今までどおり、中身を按分して政務調査費を充当する。以上について各会派で意見集約をして 6 月 7 日の政務調査費分科会で検討議論をし、再度会派に持ち帰って最終の選択をするということになりました。

「政務調査費の額について」

① 現状の年 9 万円とする。
② 県の平均、年 16 万円程度に

引き上げる。
③ 全国類似市の平均、年 22 万円程度に引き上げる。

額については以上 3 つの論点に集約をしていますが最終結論には至っていません。政務調査費については地方自治法第 100 条第 14 項の規定に基づいて安曇野市で「市議会政務調査費の交付に関する条例」を制定し、会派に対して所属議員一人当たり年額 9 万円（一月あたり 7500 円）を交付している。各市によって交付金額に差がある。県内では最高交付額の市は長野市で年額 102 万円。松本市は 25 万円です。全国 10 万人規模の自治体の政務調査費は年額 12 万円～36 万円の範囲が多数を占めています。政務調査費については県議会議員の場合は地方交付税に措置されていますが、市町村議員の政務調査費については地方交付税に措置されていません。

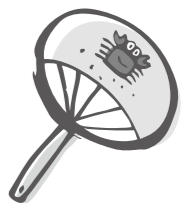


議会改革

議員定数分科会からの報告

メンバー

委員長 大月晃雄
副委員長 下里喜代一
委員 小松洋一郎 小松芳樹 青嶋智隆 相田登美枝
小林紀之 松澤好哲 松尾宏 松森幸一 高山一榮
濱昭次 黒岩宏成 吉田満男



次回任期満了となる平成 25 年 10 月の市議会議員一般選挙において、現在定数 28 名の増減について、23 年 7 月までに 5 回検討してまいりました。

4 月 26 日に各会派および無所属議員（当時）の意見を下記にまとめご報告いたします。

信進クラブ	市議会定数の県平均は 2 割ほど減っている。同規模人口の飯田市は定数 24。
新生会	いっきに 8 人減は難しい。2 度に分けて減るのが望ましい。
しん風会	定数が多いという市民の声を尊重し、常任委員会構成人数も考慮。
平	常任委員会構成を変えないためには多くて 3 名減。まずは 1 割減が望ましい。
公明党	常任委員会構成人数を考慮。民意反映するには小規模な削減に留めるべき。
日本共産党安曇野市議団	市民要望受け入れるため現状維持。削減の声があるのは議員の資質の問題。
相田委員	定数を減らせば年間経費が大きく削減できる。地域要望は区長が主に担えばよい。
吉田委員	全国平均の減によれば 25。常任委員会数は保持する。

平成23年安曇野市議会6月定例会

総務委員会審査報告

議案第50号	平成23年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)(総務委員会所管事項) (賛成多数で可決)
審査内容	(原案に反対の意見) ・国にも900兆円からの借金があり、その中で東日本大震災の復旧だけでも30兆円から40兆円が要る。このゆう時こそ国民が力を合わせ、借金を少なくして復旧・復興に当たるべきだ。 ・市には933億円の借金がある。この状況の中で、本庁舎を建設するべきではない。よって、補正予算には反対である。 (原案に賛成の意見) ・震災に耐える安曇野市を確立していかなければいけないと、再認識している。本庁舎を中心にしっかりした安曇野市にするため、しっかりと進めていくべきである。 ・建物を造るには広い土地が必要である。土地を取得できる目途がついたことは前進であり、補正予算に賛成である。
請願第6号	郵政改革法案の速やかな成立を求める請願書(願意妥当とする意見多数で採択)
審査内容	(採択に賛成の意見) ・これにより現状よりは良くなる。最初から完全なものではなく、良くするためのまず一歩、取りかかりだと思うので願意に賛成である。

環境経済委員会審査報告

議案第50号	平成23年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)(環境経済委員会所管事項) (全員賛成で可決)
審査内容	(原案に賛成の意見) ・農業生産振興事業は、収穫作業の機械化として実施されるものであり、事業実施による成果を期待できるので原案に賛成である。
議案第56号	安曇野市・松本市山林組合規約の変更について(全員賛成で可決)
審査内容	・特に異議はなし。
請願第7号	住宅リフォーム助成制度に対する補助を求める請願書(全員妥当と認め採択)
審査内容	(執行機関に対する意見) ・住宅リフォームをした場合、市の景観とも合わせた形や色合いなどを検討して欲しい。

平成23年安曇野市議会第3回臨時会(7月25日)

総務委員会審査報告(本会議場での記名投票の結果は17ページに掲載)

議案第59号	安曇野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例(賛成多数で可決)
審査内容	(原案に反対の意見) ・庁舎建設の是非を明らかにすることが議会の責任であるが、土地取得も位置についても明らかにされていない。 ・この提案の方法論にも不満があるし、特例債と市民負担も明らかではない。 ・提案の場所は、断層はないが湧水地帯のため液状化のおそれがあり、たいへん危険である。ボーリング調査等、土地の調査もされていない。 ・本庁舎建設が、市民合意を得ていない。 (原案に賛成の意見) ・土地を取得する議案を可決したので、位置を変えるのは当然であり賛成する。 ・土地取得の議案が可決した、この前提があり議案第59号なので賛成する。今後は、市民に知らしめて進めて欲しい。 ・防災拠点としても早期に進めて欲しい。 ・市民合意は得ている、と判断している。 ・議論も6年間かわし、粛々と進めてきた。

福祉教育委員会審査報告

議案第50号	平成23年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)(福祉教育委員会所管事項) (全員賛成で可決)
審査内容	・特に異議なし。
議案第51号	平成23年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第1号)(全員賛成で可決)
審査内容	・特に異議なし。
議案第53号	自動車事故に係る損害賠償について(全員賛成で可決)
審査内容	・特に異議なし。
請願第2号	35人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書 (委員長が裁決し継続審査)
審査内容	・今まで30人だったものが、今年35人になってきた経過が不明であり、継続審査とする。
請願第3号	長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書(委員長が裁決し継続審査)
審査内容	・請願者本人から願意を確認するため継続審査とする。
請願第4号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書提出に関する請願書 (委員長が裁決し継続審査)
審査内容	・毎年、若干請願内容が変わっている。請願者の説明を聞き、意図をくみ取ってから審査したいため継続審査とする。
請願第5号	多目的グラウンド(野球場)設置について(願意妥当とする意見多数で採択)
審査内容	(意見・要望) ・この施設は、多目的グラウンドであり、利用者がリトルリーグだけでなく、他のスポーツを行う人も利用できるような施設になるよう、体制をとってほしい。

建設水道委員会審査報告

議案第49号	安曇野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 (全員賛成で可決)
審査内容	・特に異議なし。
議案第50号	平成23年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)(建設水道委員会所管事項) (全員賛成で可決)
審査内容	・特に異議なし。
議案第52号	平成23年度安曇野市水道事業会計補正予算(第1号)(全員賛成で可決)
審査内容	(意見・要望) ・三郷黒沢水源地と小中学校のプールの水の放射線量について、市民の安全・安心のため都度測定し、公表することを要望する。
議案第54号	市道の廃止について(全員賛成で可決)
審査内容	・特に異議なし。
議案第55号	市道の認定について(全員賛成で可決)
審査内容	・特に異議なし。

市民の

The Voice



声



大嶋 元彦さん
(穂高)

議会を傍聴して『感じ考えたこと』

市議会

だよりは毎号拝読させていただきます。落ちていた色調の装丁、読みやすく工夫されたレイアウトに親しみを感じます。日頃行政や市議会には関心があり、興味をもって見守っています。市議会の傍聴は経験がありません。早速初体験（東日本大震災後の市議会）。そこで感想と意見を述べたい。

感心させられたのは①質疑応答の所要時間は厳守され、予鈴も皆無。②市長・部長の答弁は質問者毎に二回目以後、自席で行い時間のロスがなくテンポよく進行していた。

気になった

ことが幾つかあった。①荘厳で格調高く儀式的でヤジ・合の手は勿論拍手すらない。②質疑応答は表面的、形式的。③議場は窓

を閉め黒カーテン（開かれた議会に相応しく窓を開け明るい議場に）。

④質問は原則一件とし、重複・類似案件は関連質問で補いシナジー（相乗）効果で議論を深める。⑤ハザードマップを有効に活かすには、説明会是要請待ちでなく、市と議会がタッグを組んで主導的・計画的に実施し、地域毎により深化させ完成度を高める。⑥新本庁舎への対応をしっかり願う。

東日本

大震災は私達に生死の根源を強烈に突きつけた。生き方・暮らし方の価値観、社会環境は大きく変わった。少子高齢化、円高のもとで雇用減、電力不足、電気料金値上げ、企業の海外移転加速、福島原発廃炉費用、現原発安全対策費、災害復旧復興費、B型肝炎補償費、諸税アップに加え、

食料・資源高などの物価上昇圧力も強まりそう、国内での需要不足が深刻化し、国・県市町村とも想定外の税収減が懸念される。本庁舎建設・管理費の負担に耐えるべく、抜本的行財政改革を断行し、「地方自治法の改正」をはじめ様々なハードルに準備怠りなく備え、将来生まれ来る新市民の人生が「安曇野市に生まれ暮らせてハッピーだった」と感謝されるよう、現議員、市幹部の皆さんは英知を集め協力し、全力を傾注されることを切に望みます。

道州制

への移行、更に牛伏寺断層地震（三十年以内にM8クラスの巨大地震発生確率14%以上）も、考慮すべき重要な要素ではないでしょうか。

編集後記



◆自分が生きているうちにM9の大震災、津波被害、原発の事故などが発生すると思っていた人はほぼ皆無だろう。3月定例会最中の事件で、質問時いささか足が震えるのを禁ずることができなかったのを思い出す。

国も県も我が市も予算は潤沢ではない（どころか借金財政である）。限られた予算・起債をどのように使うのか。全ての行政担当者、議員らがその能力、知見、先見性を今こそ試されているはずだと思ふ。 山地重雄

◆「地震・雷・火事・親父」と怖いものの代名詞として語り継がれて今日。変わったとすれば「親父」から「母ちゃん」に。

記録に残る日本史初の地震として遠飛鳥宮（大和国/奈良県明日香村）（416年8月22日）地震が日本書紀に記されている。3.11東日本大震災同様な地震が日本いたるところで数多く発生し甚大な被害を受けた。近代では関東大震災、直近の阪神淡路大震災は記憶に新しい。被災地は立ち上がり復興した。少々年数はかかるも東北は元気になり、今回の教訓と防災に対する「知恵」を後世に残してくれると考える。そして怖いものの代名詞「地震・雷・火事・母ちゃん（親父）」に「つなみ・原発」が加わるかも。「がんばっぺ東北」 内川集雄

安曇野市議会だより 第23号

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川 2750-1 安曇野市堀金総合支所内

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会
編集 議会広報特別委員会
印刷 有限会社安曇印刷

議会広報特別委員会

委員長 小林 純子
副委員長 内川 集雄
委員 相田登美枝 猪狩久美子
荻原 勝昭 小松 芳樹
高橋 淨 島山 倉光
藤原 陽子 山地 重雄

*気軽にご意見をお聞かせください。

平成23年安曇野市議会
9月定例会会期日程（予定）

8月31日(水)～9月27日(火)頃を予定。
皆様の傍聴をお待ちしています。

裏表紙の写真は野生の蚕「天蚕」の繭と幼虫

平成23年8月10日発行

TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

環境に優しい大豆油インクを使用しています。